

田口卯吉論

馬場啓之助

好個獨立の市民

田口卯吉⁽¹⁾を評することはいくつも語られているが、なんと⁽¹⁾いっても「好個獨立の市民」という評語ほど、その人物のありかたをずばりと指摘しているものはあるまい。このことばは、島田三郎がその生涯の友田口の死去を惜んで草した追憶の辞のなかで語られたものである。

島田はこう語っている。⁽²⁾「嗚呼自信に厚くして主義に忠實なる紳士、所見博くして創思に富める讀書家、自己の奉養に淡薄にして、社會に親切なる公人、外溫和にして、内に勁節を懷き、自ら守ること堅固にして、人に對するに同情饒し、嗚呼是れ好個獨立の市民に非ずや。」さすがに知友のことばである。たしかに田口卯吉は他のなにものであるよりもまず「好個獨立の市民」であつ

た。田口は明治十一年『自由交易日本經濟論』を著わして「經濟論の嚆矢」として世の注目を集め、ついで明治十二年經濟雜誌社を創設して『東京經濟雜誌』を發行し、これを拠点として經濟自由主義の旗手として幅広い活躍を企ててのち、明治三十八年四月民間の一經濟評論家としてこの世を去っていった。この時期、いまだ市民社會の確立を見なかつた日本社會のなかにあつて、かれは近代的な市民とはいかなるものかを身をもって實踐していったのである。

田口卯吉が「好個獨立の市民」として終始したについては、それなりにいくつかの要因が数えあげられよう。その要因の第一としては、かれが徳川氏の⁽³⁾徒士の家に生れ、はじめから明治政府の権力機構から疎外されていた

事実が注目される。福田徳三博士のいわゆる「明治維新の敗残著、被壓迫著」であつたのだ。かれが「上野の戦争」の敗北の余波を受けて、一家とともに敗残の身を横浜にかくしたのは、十三歳の頃であつた。流寓漂泊のうち、少年卯吉はつぶさに世の艱難をなめ、自己の才幹以外にたよるべきものないことを知らされる。はじめ沼津兵学校で軍医を養成すると聞いて、ここで医学を學ぼうとしたが、まもなく東京に出て、尺振八の私立共立学舎に學んで医学の學習をつづける。たまたま明治五年、尺振八が招かれて大蔵省翻譯局に入り、学校を開いて学生の養成にあたることとなつたので、卯吉もこれについてこの学校に入った。

田口卯吉が医学から転じて経済学の研究を志したのは、この学校の学生であつた頃である。ここに學ぶことは、この学校の学生であつた頃である。ここに學ぶことは、明治七年これを卒業するとともに大蔵省の屬として出仕することになるが、明治十一年にはやくも経済雑誌社創立の意図をもって大蔵省をやめていく。大蔵省にあること四年半。その間かれの処女作『自由交易日本經濟論』の著作と刊行がなされた。その友人小池靖一が「官務の暇を偷みて攻究するも、尙幾多の書を読み得む

や、然り而して既に日本經濟論の著作に着手す、余豈其の大膽なるに驚かざるを得んや、然るに君は勵精刻苦竟に其の業を卒へたり、是れ實に我が邦に於ける經濟論の嚆矢たり」と語っているように、その才能の早熟さはまことに驚くべきものがある。しかしこれほどの才幹をもちながら、大蔵省が卯吉を遇することはきわめて薄かつた。田口の著書を読んでその學識の深いのに驚いた尾崎行雄が、その著者が大蔵省の役人であると聞いて、官員録を調べてみたが、「大蔵省の奏任以上には、田口卯吉と云ふ姓名はなかつた。」尾崎は不審の念をつよめるが、ついにこう判断している。「此の筆力此の頭腦を有しながら、售らず求めず下僚に沈淪す、君は是れ古の所謂隱君子の亞流なるなからんや。」

この尾崎の評言はおもしろい。おそらく藩閥政府にたいする皮肉を託したものであろう。弱冠二十三歳、その抱負を『自由交易日本經濟論』として世に問おうとした卯吉が、どうして「隱君子」であらうか。声を大にして保護主義の弊害を世に訴えようとした警世の人であつたのだ。それが官途について立身出世を計らなかつたのは、別に理由がなくてはならない。おそらく「彼の官公

吏……として、游泳する人々を見るに、常に百年苦樂依^ニ他人^ノの趣あり、身を斯の如き境遇に置くものは、其の氣力決して伸びざるなり」といった感慨が、卯吉をして官界に志をたためたのであろう。あるいはむしろ、そういう感慨に身を託して生きてゆくよりほかに途がなかった逆境の人、つまりは旧幕臣の子であったためであらうか。

第二に、田口卯吉があくまで自主独立を重んずる性格の人であったことである。『自由交易日本經濟論』において保護主義の害を批判し自由主義を唱導したが、これはたんに經濟政策上の理論として主張しただけでなく、かれ自身の生活の信条でもあった。資本主義の建設が政府の勸業政策を楨榫として展開されていった当時において、その処世の方針としても保護を排して自主独立を貫こうとすることは、しばしば困難な状況に身を置くことになりやすい。じじつ田口はそのため苦局に陥り、またみずから榮達の道をとざしている。いくつかの事例をあげてみよう。

田口卯吉がその生涯の浮沈をとにもすることになった『東京經濟雜誌』は、明治十二年に創刊された。この雜

誌の創刊については、二つの契機があった。一つは、田口と交友のあったイギリス人シャンドが、田口がエコノミストのような經濟雜誌を発行してみたいといったのにたいして、日本の富はこのような雜誌の刊行を許すほどにいたっていないと評したのを聞いて、田口がこれに反撥し雜誌の刊行をぜひとも成功させてやろうと決意したことである。もう一つは、たまたま大藏省銀行課長岩崎小二郎と第一国立銀行頭取澁澤榮一も經濟雜誌の発行を企画し、田口にその刊行の任にあたることをすすめたことである。田口は両氏のこのすすめに応ずることによって、シャンドにたいして日本經濟の実力を顯示しうる機会をつかもうとした。

澁澤榮一は田口の雜誌発行を援助するために、銀行同盟「擇善會」から補助するように取り計った。『東京經濟雜誌』はこの擇善會の援助を得て創刊された。ところが明治十三年、田口はこの誌上で時の大藏卿大隈重信の不換紙幣下落救済策を手ぬるしとする論説をかかげたため、擇善會は驚いてその補助を打ち切る挙にでて、擇善會をも解散してしまった。『東京經濟雜誌』はいきおい田口が独力で刊行していかないわけにいかなくなった。し

かも興味あることには、田口はこの事態をからりと受けとめ、これを歓迎するかのような声明をだしているのである。明治十四年一月雑誌はこう書いている。「蓋し倫敦『エコノミスト』週報の如きは、固より銀行同盟の補助に據りて成立せるものにあざれば、我も速に獨立の旗幟を掲げて、日本社會の富に養はれんことを希望したりしに、幸(でもない)昨年七月擇善會解散の事ありて、其の以後は全く獨立の姿となり⁽⁸⁾にけり。」多少の負け惜しみもあつたことであろうが、それにしても見事な負け惜しみというほかはない。

田口卯吉は、明治十四年日本鐵道会社が政府の保護のもとに創立されたのを見て、その事業はわが国の富力に適合しないとして、時期尚早論を唱えた。獨立經營として鐵道会社を設立しうる条件が整わないのに、政府は手あつて利子補給を前提として、政府みずから華族に出資を勧誘して、保護会社を設立するのはよろしくないといふのである。ところが明治十九年、株式市場の盛況を見て、「新事業の企る時機到來せり」と感じた田口は、みずから獨立經營として鐵道会社を設立しようと企てた。両毛鐵道会社が、これである。かれは友人たちと語ら

い、政府の許可、資本の募集など苦心慘憺の末、明治二十年三月会社の設立を実現させ、おされて社長となつた。その後、二十一年五月小山足利線、二十一年十一月足利桐生線、こえて二十二年十一月桐生前橋線をそれぞれ開通させることに成功して、両毛鐵道会社もようやく軌道に乗ったかに見えた。ところが鐵道の全通した初年度は、予定した収益をあげえなかつたために、株主のうちには田口社長を非難し、日本鐵道会社社長奈良原を兼任社長として迎え、田口に勇退を求めべきだとの意見がつよくなった。臨時株主總會が開かれ、この意見が勝ちを制し、奈良原も社長を兼ねることを内諾したので、田口は社長辞任をよぎなくされた。全線開通のわずか二月後のことである。しかし社長が更送されても収益は向上しなかつたので、明治二十四年には日本鐵道会社への売却論が起こつてきた。そのために開かれた臨時株主總會で、田口は即時売却に反対し、売却を二十九年まで延期させた。その後社業は好転し、収益も増加して、売却時には当初に比べはるかに有利な条件で売却されていった。

この両毛鐵道会社の事件は、經濟學者かならずしも企

業者たらず、といっためずらしからぬ事例に新たな一例を加えるものではなかった。むしろ学者が企業者たりえためずらしい事例であったのだ。田口卯吉は企業者としてよりもりっぱな業績をあげている。創業早々十分な収益をあげえなかったとしても、これは鉄道経営としてはあやしむにたりない。むしろ年とともに業績が好転していったことこそ、異とすべきであろう。それにもかかわらず田口が社長勇退に追い込まれたのは、株主たちの性急さによるようにみえるが、その性急さの背後には独立経営の危険をおそれ、保護会社の安全を求める風風があったといつてよいだろう。田口の自主独立の方針が株主たちの保護待望の風潮のために貫かれなかったのだ。

このほかにも、田口が東京株式取引所の肝煎り(理事)になって、取引所の運営に近代性の息吹きを注入しながら、まもなくその役職からおられる、といった両毛鉄道会社の事件と類同の事例がある。自由主義の経済学者として資本主義経済の存在理由を解明したはずの田口卯吉が、その自由主義のゆえに日本資本主義の陽のあたる場所に安定した地位を獲得しえなかったことは、なかなか示唆するところ大きいものがある。

第三は、田口卯吉は自己の主義主張にたいして忠実であり、しかも公人としての出所進退において責任を重んじたことである。この性向はとくにその政治家としての行動においてこれをみることができよう。田口は明治二十七年国会議員に選出されてから、三十八年その死去にいたるまでひきつづいて国会に議席をもっていた。かれが国会議員としてとくに力をつくしたのは、財政政策の改善であり、その改善はいずれも健全財政の維持を旗印とするものであった。この主張は一つには、経済自由主義の思想から発するものであったが、また一つには、「責任内閣を起す手段は、政府をして貨幣に窮乏せしむるに存すること」といった政治的な信念に由来するものでもあった。この主張を堅持し、これに忠実な行動をとろうとしたために、田口は、民権の伸張のためには強力な政党組織を結成することの重要さをつよく感じていたにもかかわらず、政党との関係においても政策上の主張を中心として態度を決しようとする、いきおい中立議員として孤独の道を歩まないわけにいかないことになった。

政治家としての田口の行動は、不思議なことに、大隈

重信と対比してみると、その特徴が浮彫りにされるようだ。田口と大隈とは財政政策に関してはしばしば論敵となった。これは大隈も語っているところである。「田口君は随分極端な自由競争論者で、我輩の政策に反対し、我輩をして弱らしめた、併し田口君をして若し此席に居らしめたならば、大隈にも弱つたと多分云はれるに違ひない、是が所謂切磋琢磨の功で其の間に段々進んで行くのである。」ただしこの「切磋琢磨」は大隈の場合、政策思想を練りあげていくうえでの多少の反省材料を得たという程度のことであろうが、田口の場合、政治家としての行動を左右する大きな要因となった。大隈と政策上の主張を異にしている以上、その主宰する政党には参加できない。こういう覚悟が、田口の行動を一度ならず左右しているのである。いくつかの事例をあげてみよう。

明治十五年三月大隈が立憲改進黨を組織した際、田口の盟友たち嚶鳴社の同人は多くこれに参加したが、田口は政策上の意見が相違することを理由にかれらと行をとにもすることができなかった。こえて明治二十九年三月には、大隈の改進黨をはじめとする政党が合同して進歩党が組織される。当時、田口は財政革新会を組織してい

たが、この会の財政改革案に進歩党も反対はしていなかったので、組織を解いてこれに参加した。ところがこの進歩党を背景として成立した松隈内閣は、その財政政策において田口らの主張する財政整理の方策とまったく背馳するものがあつたので、田口は決然として進歩党を脱退し、中立議員として松隈内閣の財政政策にたいする批判の自由を留保した。つづいて明治三十一年、大隈の進歩党と板垣の自由党を合同して憲政党を結成し、藩閥内閣に終止符をうとうとするうごきが起こつた際、田口は政友島田三郎のすすめに依じて、憲政党の創立委員の一人となった。憲政党は組織され、大隈板垣を中心とする内閣が成立したが、田口は大隈の財政政策がいぜんその主張するところと相反するのを知って、この憲政党にも留りえないことをさとられる。田口は財政の健全化のために、陸軍を縮小し地租を増徴することが急務であると主張したが、大隈はそのいづれにも反対し、陸軍は縮小すべきではないし、地租も増徴すべきでないとの見解を表明した。田口は再び中立議員にかえるほかはないと覚悟を固めた。ところが、たまたま内閣の閣僚の椅子をめぐって旧進歩党と旧自由党は争うことになって、憲政

党は結党間もないのに事実上分裂していった。田口は島田三郎に託して脱退の届書を憲政本部に提出して、政党との関係をたった。

田口は『東京經濟雜誌』に「余は再び中立に歸せり」という一文を草して、その心境を吐露している。そのなかにつぎの文章が見出される。「憲政黨は事實に於て分裂せし以上は、余の如きは從來の歴史に於て自然中立のものとなすべし、進歩黨には舊友多しと雖も、政見多く相反せり、自由黨には知己少なしと雖も、今や政見相合するもの多し、故に余はこの分裂の際に當りて、再び舊地位に復し、兩黨嫉視争闘の際に立ちて、閑眠を貪ばらんと欲するものなり、……唯々歎ずべきは、國家の現状此の如き黨争を許さざるなり。……憂は實に此にあり。」⁽¹⁰⁾

第四は、田口が暗い懷疑の陰を残さず、活達自在な言論をことし、楽天的な思想を展開したことである。田口の言論は、その主張においては直截簡明であり、その批判において痛快至極である。また世路の艱難をなめたにもかかわらず、その艱難を克服しえたことに、幸福を感じている。これは楽天的な人生觀に由来するものと思われる。いくつかの事例をあげてみよう。

田口卯吉の經濟自由主義にしても、その社会改良説にしても、啓蒙思潮のながれに属するもので、直截簡明な性格のものである。これらについては、節を改めて解明する機会をもつであらうから、ここでは触れない。しかしこれらを除いたとしても、その主張の直截簡明さを示す事例にことかかない。たとえば黄禍論に関する主張である。田口は黄禍論のあやまりであることは、日本人は黄色人種でないから多言を要しないとしている。言語学からいっても、「日本人種はアリヤン語族に屬するものなり」とみて、本来日本人を白色人種から區別する理由はないと主張している。その主張の当否については、専門的な知識を欠いているから、わたしなどの論評すべきことではないが、ただわたしにとって微笑を禁じえなかったことは、田口が日本人が白色人種であることを論証するに使用した事例である。かれはこんなことを書いている。「彼の『アリヤン』人種は自ら白皙として誇ると雖も、其皮膚に到りては毛多くして且粗糙なり、一も所謂羽二重肌なる者なし。且其所謂白なるもの即ち赤白にして、日本人種の白は即ち青白なり。」⁽¹¹⁾ また「大和民族の容貌體格を秀麗となす事決して難からず」として、た

たとえば「余は日本人の男女にして今後凡て帽子を冠することと爲さば大に面色を白くするのみならず、品位を高くするの利益あるべしと信ず⁽¹²⁾」と語っている。屈託のない議論である。

田口卯吉はじつに論争好きであった。福田徳三博士も評しているように、「田口」先生は好んで反對論を歓迎せられる。名も無き投書家の議論にも、一々相手になつて居られた。然し私は思つた、田口先生と議論を交へる位つまらないことはない、何となれば、先生は決して参つたと云はれる人ではないと。⁽¹³⁾ たしかに田口はいくら論争を重ねても自説を変えようとはしなかつた。まことに論争相手にとっては始末におえない頑固ものと思えたであろう。しかし第三者からみれば痛快だというほかはない。そのうえ、ときに稚氣愛すべき評言がまじつていて、まことに愉快である。たとえば、井上哲次郎が条約改正後の内地雑居に反対して、「優者と劣者が雑居するときは一種不思議な變化を劣者……に生じて復た蕃殖せず、終に滅亡に至るなり」と主張したのに対して、田口は「若し此言にして眞ならば、余は第一に井上氏其人が獨りアリヤン人種の中に入り、數年間研學したる末無事

に歸朝したる事を怪しまざるべからず⁽¹⁴⁾」とやゆしている。

このように活達自在な評論活動をつづけ、經濟評論家として一家をなしたけれども、經濟雜誌社の経営はけつして樂ではなかつた。田口は雜誌社の経営のために多くの借財を残したといわれる。しかしかれは自分の生涯を顧みて、不幸なものであったとはみていない。しごく愉快な生涯であつたと語っている。たとえば、こんなことを書いている。「余近時政府の保護を得て暴富を致したる人を見るに、實に憫笑に堪えざるものあり」として、その理由として「折角天性に賦與せられたる特逸の性質も、保護と云へる僥倖の爲に、全く腐敗して止むに到りしなり、豈惜むべきことならずや」と論じている。また「嗚呼若し彼等をして壯年より社會の競争場裡に立ちて、其の天然を煉磨し、其の特性を發揮せしめば、如何に勇猛に、如何に活潑に、如何に愉快に、其の一生を送りたりけん、而して日本國も亦爲に光彩を添ふべかりしなり」と語っている。これは裏がえしていえば、田口卯吉が自分自身の歩んだ道、あの苦難にみちた道をその苦難のゆえにかえって肯定していることばともなる。じ

じつかれは「樂しきことよ 今ぞ知る 我が來し道に
幸ありき⁽¹⁵⁾」と、その生涯を歌っているではないか。

(1) 田口卯吉(一八五五—一九〇五年、安政二—明治三八
年)、本名は鉉、卯吉はその通称であるが、その号鼎軒と
ともにもっぱらこの通称を用いた。

(2) 鹽島仁吉『鼎軒田口先生傳』(以下『田口傳』と略記)
經濟雜誌社、明治四五年、四二九—三〇ページ。

(3) 田口家はいわゆる三河武士の出であり、また学問教養
を重んずる家風であった。卯吉の祖父慎左衛門は幕末の大
儒佐藤一齋の長子であったが、出でて田口家を継いだ。か
れは佐久間象山、渡邊華山などと交遊があり、両氏はしば
しば田口家を訪れた。卯吉の父愷郎は養子、母町子は慎左
衛門の一女。母は一齋の遺風を継いで子供の教育には特に
厳格であったという。

(4) 『鼎軒田口卯吉全集』(以下『田口全集』と略記)鼎軒
田口卯吉全集刊行會、昭和二十三年、第二卷『文明史及社
會論』福田徳三稿「解説」三四ページ。

(5) 『田口傳』四〇八ページ。

(6) 『田口傳』四〇九—一〇ページ。

(7) 『田口傳』四二二—二四ページ。

(8) 『田口傳』八ページ。

(9) 『田口傳』四二八—二九ページ。

(10) 『田口全集』第五卷『政治』四二九ページ。

(11) 『田口全集』第二卷「日本人種論」四七八ページ。

(12) 『田口全集』第二卷「破黃禍論」四九九ページ。

(13) 『田口全集』第二卷福田徳三稿「解説」三六ページ。
(14) 『田口全集』第五卷「居留地制度と内地雜居」七〇ペ
ージ。
(15) 『田口傳』巻頭の今様の一節。

經濟自由主義

田口卯吉は『自由交易日本經濟論』において「自由貿
易の理」を説いてから、この原理を終生主張しつづけ
た。島田三郎の文章をかりると、「嘗て西書を讀みて深
く自由貿易の理を信じ、此の主義を我が邦に行ふを以て
自任し、其の平生の言論文章、一に此に非ざることな
し⁽¹⁾」である。ここで「自由貿易の理」というのは、一つ
には保護主義の害を説くことによって經濟の政治からの
解放を計り、また一つには經濟社会には健全な生理が働
いておのずから秩序が形成されることを説いたもので、
經濟自由主義を主張するものにほかならない。田口はこ
の經濟自由主義をアダム・スミスやリカルドなど、古典
派經濟学者の理論を撰取することによって形成したもの
と思われる。しかしながら、その撰取にあってこれを
「日本の景況」に即して解釈しなおそうとした。けっし

てたんなる直訳ではなかった。

田口は、経済の政治からの解放にあたって、経済世界が社会文化の状況を左右するといった一種の経済史観をもっていたものとおもわれる。「経済學は人爲現象の動靜の法に就て論ずるものなり」というかれの経済學の定義、あるいはかれのことばをかりると「經濟學の釋義」となるが、そのうちからもこれをうかがうことができ、もちろん人爲現象はたんに経済現象だけではなく、政治・文化その他を含んだ広範なものであるが、これらの現象の「動靜」を左右するものはまさに経済世界のうごきなのである。なぜならば、この「動靜」は現象を引きよせる吸引力があつておこるものであるが、吸引力と是需要をおいてほかにないからである。「需要とは人爲の現象を吸引すべき人間の引力」なのである。この吸引力に應じて、「自然の現象を勞作考究して其の大小輕重を變じ、其得失利害を議」することになって、人爲現象の「動靜」が生ずるのである。田口はこのことを、「此現象の周流循環する處之を經濟世界となす」とか、「經濟世界は人爲の現象の運轉する境界なり」とかというこゝとばで表現している。この經濟世界には「人の天性自ら

然かく導く」ところの「人性自然の配分」がある。この配分を自由におこなわせれば、「人爲現象必ず多量に發生するを得べし。」政治がこれに介入して「強制的配分」を企てることは、有害無益である。これが田口卯吉の基本的な見解であつた。

田口の「自由貿易の理」はこの「人性自然の配分」のありかたをとらえる原理である。これは「強制的配分」にたつた「保護税」を排除することによって自然にあらわれてくるべきものである。田口はその『自由交易日本經濟論』において保護政策のとるべきでない理由を「保護税の害」(第三章)として説明している。その害は第一に、「保護税は保護せる職業を盛にすると雖も一國の利益を増さざること。」第二に、「保護税は内國市場に於て專賣の權を内國人に與ふるを以て保護せらるる物品に勤勞資本の集まる割合に従て國家に害あること。」第三に、「政府は一人の利益を他人に與ふるの權なきこと」である。なおこれに関連して、「日本の士族をして力に食せしむる爲に保護税を課せんとの説を駁す」として、士族授産のために保護政策をとることも排すべきだとして、つづいて「産物の轉換の光景」(第四章)において、

「人性自然の配分」のあらわれかたを論じ、「日本の景況」(第六章)において、徳川時代の「強制の配分」は国内の分割統治をこととした封建社会にはそれなりに適合していたが、明治維新によって統一国家が成立した以後は、万国交易の場にとって経済の伸張を計らざるをえないことになったとして、この時代の課題に応ずるためには自由貿易以外に方法はないと唱導している。

この経済自由主義への開眼は、田口の生涯にとつきわめて大きな意義をもったものにはがいない。田口が、政治から解放された経済世界を発見し、しかもその経済世界の自律性を根拠として政治に向って発言できる確信を得たのであるから、まさに生きる道を発見したものといてよい。この時期以後、田口の経済学者としての活動は一方においてその「経済學の釋義」の解明をつづけるとともに、他方において自由主義の立場から政府の経済政策を批判することに向けられた。

田口は「經濟學の釋義」に関しても、「經濟學の釋義に關して駁論諸子に告ぐ」(明治十七年)、「經濟學は心理的科學なり」(明治三十四年)、「經濟學の性質に關して瀧本君に答ふ」(明治三十四年)など、いくたの論争的論稿

をものしている。論争好きの田口の面目が示されていく興味なしとはしないが、これらを、理論経済学の業績としてみれば、今日とくに取りあげて検討してみるまでのこともあるまい。かれの経済自由主義との関連においては、経済世界をどう位置づけるか、その社会理論の体系のほうが意義深いものがある。それは次節においてかれの明治維新の歴史解釈と結びつけて取りあげることしよう。ところで経済政策の批判者としての評論活動は、田口卯吉の自由主義者としての本領を示すものであるが、それが明治期の資本主義にはたした役割についても評価は分れているようだ。

福田徳三博士は「田口先生の主張にして、若し行はれたとしたなら、此等〔明治の初年以來の日本の〕のブルジョアは少くとも、今日の如き有様にまで、發達し來ることとは出来なかつたであらうと思はれる」として、その理由として「明治の初年から今日まで、我ブルジョアを偉大なるものたらしめたのは、政府の保護干渉であつた」ことをあげている。⁽³⁾河上肇博士も「私自身は明治三十年代の末に、〔田口〕博士の『東京經濟雜誌』に對抗する意味をもつて、『日本經濟新誌』の創刊に與かり、し

ばらくその編纂を主宰していたものだが、むしろ此の雜誌の方がより多く當時の日本のブルジョアジーの利益を代表していたのではないかと思われ⁽⁴⁾と評価している。二人の偉大な経済学者、たがいに論敵であった巨匠がくしくもその田口評においては一致している。その評価はおそらく田口の産業政策にたいする批判活動についてはあたってはよい。しかしかれの評論活動の主力はその方面にあつたのではない。むしろ貿易政策や財政金融政策の側面にその活動の重点はあつたようである。この方面においての田口の評論はまったく効果がなかつたわけではない。

たしかに田口卯吉が最初自由貿易論を提唱した当時、日本は関税自主権を奪われていて、保護貿易政策を実施すべき位置になかつた。したがつて実際の政策に関して自由貿易対保護貿易の論争を展開しうる事情になかつた。旧条約においては、輸入税は酒類が従価三割五分、その他は二割を限度とし、輸入税は五分となつていたが、徳川幕府は列国の威力に屈して輸入税も輸出税なみの従価五分としないわけにいかなかつた。これが明治維新以後も引きつがれていた。内地産業保護の目的で保護

関税を設定する自由をもたなかつたのだ。鹽島仁吉が『鼎軒田口先生傳』で述べているように、「自由貿易對保護貿易政策の論争は、一種机上の空争に過ぎず、鼎軒先生の如き自由貿易論を主張せること二十余年に及べりと雖も、之を説くは單に經濟の學理を説きたるものにして、毫も實地問題に關係なかりしかば、世間多數の腦裏には、毫も感覺に止めざること、雲煙過雁に均しかりなり⁽⁵⁾」であつたのも、やむを得ない。

自由貿易論者田口も、この「強制された自由貿易」ともいふべき事態を歓迎してはいない。コブデンが穀物命令の撤廃のために闘つたように、田口は条約改正のために力をつくした。田口の『條約改正論』(明治二十二年)に徳富猪一郎が序して「田口君の演説を聴くに何ぞ之〔コブデンの演説〕に類するの酷しや。抑々君はコブデン氏の儔なる耶⁽⁶⁾」と書いているのも、興味深い。田口は「敢て外國貿易を以て内國交易より重んずべき理由あると見ざるなり、故に日本政府が平等の租税を外國貿易に賦課する能はざるを見るに於て、余輩は特に國體の汚辱を痛嘆するのみならず、經濟の點に於ても非常の損失あることを見る也」として、条約改正を非常の決意をもつ

て戦いとれと論じ「寧ろ亡國の鬼と爲るとも、奴隸の民と爲るなかれ」とさえ叫んでいる。

しかし田口は自由貿易の經濟問題を条約改正の政治問題のうちに埋没させていたわけではない。明治期の貿易は明治二十年頃を中心とする一時期を除くと、大きな入超であった。金貨の流出、外国商品の流入、国内産業の不振などの現象をみて、貿易の意義に懷疑をよせるものが多かった。田口はこれらの論者を保護貿易論者の亜流とみて、その主張の誤謬を暴露しようとした。田口は貿易の不振の主要な要因を国内における不換紙幣の乱発にあるとみた。紙幣の増発は物価水準の上昇を招いて輸出を抑制し、輸入を促進するという貨幣數量説的な理論が、かれの政策論の根拠となった。

田口は不換紙幣整理の急務を訴え、その具体方策を提唱した。その提唱は銀行制度に及び、財政問題にわたって、かれが最も力をいれて論じたところである。そして田口の提言のうち、政府の施策にたいし最も大きな影響をあたえたのは、財政金融に関するものであった。その提言はいずれも時弊をついた対症療法であり、きわめて多岐にわたっているので、そのすべてに触れるわけには

いかない。ここでは貿易政策と関連の深い不換紙幣整理問題を事例として取りあげるにとどめたい。

明治政府が明治初年以來発行した紙幣は、太政官札はじめいずれも不換紙幣であったが、政府の基礎が固まるにつれて信用を得て、その価値を維持することができた。不換紙幣整理問題がおきたのは、明治十年の西南戦争以後増発された紙幣についてである。西南戦争の戦費を支弁するために巨額の紙幣が増発されたほか、国立銀行発行の銀行紙幣にたいする制限を緩和したために国立銀行が統々設立され銀行紙幣が乱発されるようになった。『東京經濟雜誌』が発行された明治十二年頃は、紙幣の銀貨にたいする価値が著しく下落して物価は騰貴し、貿易は大幅な入超を示していた。田口はこれにたいする対策を經濟雜誌につきつぎに発表していった。その提言は整理してみると、つぎの三点に要約される。第一は、紙幣はすべて兌換紙幣とすることをねらいとして、明治十年以來増発された紙幣を目安としてこれが銷去を盛んにする。第二は、国立銀行条令を改正し、紙幣発行の条件を嚴重にし、兌換の方法をたてうるような準備をする。国立銀行は漸次整理していき、残存するものは商

業銀行にかえていく。第三は、これまで官金は独立の金庫をもって民間金融と分離遮断されていたが、官金出納を託する中央銀行をたて、資金の効率的な運用をはかる。

これらの提言はそのまま実現したわけではないが、その意図したところはほぼ達成されていった。すなわち松方大藏卿のもとで明治十四年以降紙幣整理はきわめて大胆に実行に移され、明治十五年には日本銀行も設立され、また明治十九年から紙幣兌換が開始された。田口は松方の整理が急激にすぎるとして、段階的に順をおって銷去をすすめていくよう提案したこともあるが、かれが念願とした紙幣の兌換性の成立についてはもちろん満足している。『東京經濟雜誌』は「明治二十年を迎ふ」と題して、「今日は物價既に定まりて復た下落すべき懼れなく、資本横溢し金利低落して容易に變動すべき徵候なきに於ては、世の實業家が數年來蟄伏したりし精神を發揮して以て社會に出現せらるるは豈に今日を措て他に求むべけんや。」と謳歌している。大内兵衛博士のことはをかりると、「田口」博士はともかくも多幸であつた。彼の理想とした兌換制度はともかくも彼の愛する日本に

出來たからである。」また国立銀行についても、明治二十九年、存続するものは商業銀行に改組されることになった。これも田口の提言のとおりになった。再び大内博士のことはをかりると、「博士は舊い型の国立銀行を廢止しやうと論じた。これもまた博士の云ふがやうに實現した。ある意味に於て博士はこれにも成功者であつたと云へやう。」

また念願であつた条約改正も實現した。明治二十七年以降、旧条約は漸次改正され、関税自主権もしだいに回復されてくると、かれの当初からの主張であつた自由貿易政策が本来の姿で實現される条件が整つたはずであるが、同時にまた保護貿易主義と具体的な政策において相争う状況にもなつた。明治二十九年の棉花および羊毛の輸入税の免除は田口の自由貿易論の勝利であるが、三十七年には米および穀に保護関税が設定されたことは、保護貿易論の前進である。しかも松方正義や井上馨はリストを論拠として農業保護貿易政策を唱道してきた。田口は貿易政策論争がいよいよ実地問題となつたことをよるこんで、これにたいする駁論をかいた。米輸入税の増徴は五〇万円程度であるのに、米価高騰によつて国民のこ

うむる負担は一億五〇万円の巨額に達する、というのがその反対の論拠であった。しかし国会はこの保護関税をとおしてしまった。この時期以後、日本の貿易政策は工業原料における自由貿易と主食に関する保護貿易の二本建ての姿をとってくる。田口卯吉の主張はこの分野では半ば貫徹し半ば挫折したといつてよからう。しかしながら、民間の経済評論家としての田口の評価は、ただその政策上の提言の成否のみをもって決するわけにいかない。その提言をささえたイデオロギーに触れなくては、評価は定まらない。つきにその歴史解釈を取りあげ、そこにあらわれたイデオロギーを検討してみよう。

- (1) 『田口全集』第三卷『經濟(上) 理論及理論闘争』『經濟策』への序、八一ページ。
- (2) 『田口全集』第三卷『自由交易日本經濟論』第一章『經濟學の主意を論ず』三一―三三ページ参照。
- (3) 『田口全集』第二卷福田徳三稿「解説」二二―二三ページ。
- (4) 『田口全集』第三卷河上肇稿「解説」八―九ページ。
- (5) 『田口傳』二七〇―二七一ページ。
- (6) 『田口全集』第五卷「條約改正論」四四―四五ページ。
- (7) 『田口全集』第五卷「條約改正論」七九―八〇ページ。
- (8) 『田口全集』第七卷『金融』四一―四二ページ。
- (9) 『田口全集』第七卷大内兵衛稿「解説」二八―二九ページ。

歴史解釈のイデオロギー

田口卯吉はその經濟自由主義を裏づける社会理論をもっていた。その社会理論は、古典派經濟學者たちがもっていたような、自然法思想に親近な性格をもったものではない。スペンサーに代表されるような一種の進化思想を基礎とするものであった。そこにいわばスミスの經濟自由主義とスペンサーの進化思想とを結びつけたような思想が形成された。田口はこのような思想にたつて明治維新を意義づけ、明治の社会の時代的な課題をつかみだそうとした。

田口は『自由交易日本經濟論』を著わしたのち、明治十一年から十五年にいたる間に逐次『日本開化小史』全六冊を刊行していった。この開化小史は社会理論を活用して、日本の文明の進化の跡を系統的に説明しようとしたものであった。その社会理論は第一に、社会を生物有機体になぞらえてこれを一種の有機体とみ、これを構成する經濟・政治・文化の各領域のあいだには相互関係があり、したがってそれぞれの進歩の程度にはいわば發展段階の同時性とも称すべきものがあると考えた。「凡そ

人心の文野は、貨財を得るの難易と相俟て離れざるものならん。貨財に富みて人心野なる地なく、人心文にして貨財に乏きの國なし、其割合常に平均を保てる事、蓋し文運の總ての有様に涉りて異例なかるべし。⁽¹⁾この文章などは、田口の基本的な視点を示しているものとみてよい。

第二に、この社会有機体の進化については、貨財を得る仕方と人間の構想力とに注目し、制度文物の変遷をこれらの要因によって説明しようとした。貨財を得るために交渉範囲が広がり、貨財も豊富になれば、人間の構想力を刺激し、これに応じて制度が形成される。ひとたび形成された制度は人間の構想力を制約し、いわば「仮面」としての役割をはたしていく。この仮面をかぶることによって社会的な交渉の処理が容易になる。しかし仮面はいつまでも有用な役割をはたしているわけではない。基本的な事態の変化が起これば、古い仮面はかなくなりすていかねばならない。それが進化である。

倫理のごときも一種の仮面にほかならない。田口卯吉はスペンサーにならって「倫理の情は度々の経験を積んで變性せる自利心なり」とみるが、ここで「經驗」と呼

んでいるのは行動者個人の経験ではなく社会の多数の成員の歴史的経験であり、「變性」というのは世人の評判、つまり構想力によって多数の利益とみられたものに適合するように、各人の自利心が調整されることを意味している。田口はこのことを、「之を要するに倫理の情は私利心の枝葉なり、善惡邪正の考は世人の評判を得て而して後に發するものなり」と述べている。⁽³⁾

第三、田口の社会理論にとって特徴的なことは、人間の社会の「正狀」と「變狀」とを区別したことである。かれは「夫れ人の社會に仲間入りするものは、素と其便を得て、一生を快樂ならしめんが爲めならずや、各々自ら其利を計りて勞作し、害を他に及ぼさざれば其事已まんのみ」とみて、これに関して「人間社會たるもの宜しく此の如くなるべし、是余が人間社會の正狀と稱する所也」と述べている。すなわち「人間社會の正狀」とは社会の理想的な状態にほかならない。しかし既往の社会の状態はこの「正狀」からはずれている。かれはこれを「人間社會の變狀」と呼び、「人世變多し、或は國を立て或は主を立て、動もすれば互に相吞噬して以て快と呼ぶ、神權、忠義、報國の教亦少しく其勢を從憑するもの

なきにあらず、豈に能く萬世不易の教となすを得んや⁽⁴⁾として、従来の封建的な教説にたいして批判を加える。

こういつた理論を根底において、田口卯吉は、日本の制度文物の進化の跡を整理してみせる。すでに進化論的な視点にたっている以上、かれ自身を「敗殘者、被壓迫者」の境涯に陥れた明治維新も進化の一道程として肯定しないわけにいかない。しかし明治維新については、

「蓋し徳川氏の制は諸侯及び人民の反亂を防ぐに最も緻密なる所あり、故に二百五十年の久しき一諸侯の叛くものあるなし、然れども海内連合して外敵に向うに至りては、封建制度の區劃全く無用のものとなれり⁽⁵⁾」と述べている程度で、その基本的見解との関連は十分に説明されていない。ところが「變遷の大勢」(明治二十二年)になると、明治維新の意義づけについて明確な歴史解釈に出会う。

田口卯吉は明治維新以後の変遷ほど「奇にして且つ快なる」ものは、世界の革命史上その類例を見ないとする。おそらくフランス革命よりも大きな変革であるといえようと説く。多くの革命はこれを推進したものの念頭には「達せんと欲するの埠頭」があつて起こつたもので

あるが、独り明治維新だけはまったく無想外の結果を招いた。鎖国論者の力をかりて開港を断行し、諸侯の力をかりて封建制度を一掃し、武士の力をかりて農工商の力をおこし、神儒仏の力をかりてキリスト教の伝播を行なつた。これは変革の主体をむしろ「變遷の大勢」とも稱すべきものに求めるほかはないことを示している。この「大勢」は「貴族的な開化」から「平民的な開化」へ向う社会改良を促進し、政治から経済へ重点を移していく傾向を示している。この傾向のたどりつく埠頭は「經濟的商業的の社會」である。「國家の勢力は必ず歲月と共に武士的の人物より移りて、平民的の人物の手に歸する事疑ふべからざるなり。茲に至りて戊辰の革命は正に一段落を結びたりと云ふべし。日本社會の大般は正に商業組織の一埠頭に達したりと云ふべし。而して封建の殘物は殆んど痕跡を社會に絶てりと云ふべし。」

ここで「經濟的商業的の社會」と呼んでいるのは、明らかにその構想をスマイスの「商業社會」(Commercial society)から得たものといえよう。『經濟世界』(明治十五年)のなかでこんな文章を見出す。「世界多數の民は經濟世界の自由民なり、經濟世界の大氣は自由なり、帝王

なく大統領なし、況んや府知事縣令をや、況んや都區長戸長をや、覆ふ所は天のみ、載する所は地のみ、其他一事の其自由を妨害するものなきなり、人類其間に生れ其の樂を極めて死す、豈に亦た愉快ならずや。」これはかつて「人間社會の正狀」と呼んだところの理想社會にほかならない。しかもこの埠頭を目ざす「變遷の大勢」はたんなる歴史上の偶然ではない。「社會に大理あり」(明治二十一年)で主張しているように、「社會の大理」に従うことよって発動してくるものである。この論稿ではスベンサーの社會有機體説を撰取し、田口は社會を「大なる圓錐形」に喩えている。この円錐形の基礎をなすものは大衆であり、その尖頭をなすものは知識と貨財に富むものである。社會の進歩はこの基礎を広く豊かにし、その尖頭を低くしていき、独立独行その生計をたてえないような極貧者を少なくしていく。そういう「偶中の理」(Doctrine of chance)が働くのである。政治家はこの「社會の大理」に通じ、これにもとるような政策を行なわないうような心をくだかなくてはならない。田口はふたたび經濟自由主義こそこの「變遷の大勢」を促進するものだと主張しているのである。

田口卯吉はこのように明治維新を意義づけ、その革新を完成させるものは經濟自由主義以外にないと説く。これによって「敗殘者、被壓迫者」であったかれ自身を、かえてこの「變遷の大勢」において主体性を主張するものに変えてみせる。この歴史解釈はその時代を歴史の動向のなかに位置づけ、その課題を明示し、それによって歴史の将来の担い手を確定しようとした意味において、たしかにひとつのイデオロギーの役割をはたしている。しかしイデオロギーであるとすれば、たんに田口ひとりのものでなく、それによって人々を組織し、その行動を規制していかなくてはなるまい。このイデオロギーはどのような階層の人々を組織したのか。

かつて森戸辰男氏がその論稿「文明史家並に社會改良論者としての田口鼎軒」(『我等』昭和二年六月)で、これを「向上的ブルジョアジーのイデオロギー」と解釈したのにたいして、福田徳三博士は批判を加え、これは「文明開化のイデオロギー」にはかならない。一種の「平民的啓蒙的政治哲學」であり、啓蒙主義という点では「明治維新の先導者に一般共通の哲學」であった。福澤論吉も伊藤博文も大隈重信もこれをもっていった。ただ田口卯

吉の場合は、その啓蒙主義が「政治的敗殘者、被壓迫者の色を著しく帯びて」いたとする。そして注目に値することには、「當時の西洋のブルジョアのイデオロギーであつたとは無論云ひ得るであらうが、現實の日本の其れであつたとは、甚だ言ひ難いやうに思はれる」と結論される。今日、この提説を顧みてみると、そこに二つのことが示唆されているように思える。

第一に、資本主義建設の型について、ゲエルシェンクロンの提説に従って、その主体が企業か銀行か政府かに注目してこれを区別するとすれば、日本の場合、まさしく政府型をとっていることは疑いをいれない。ところでゲエルシェンクロンは、これらの型の分化はそれぞれの国のもつ経済的な後進性に依じて起こるものであるが、経済的後進性のゆえに建設の主体が企業でなく、銀行や政府となる場合には、経済自由主義とは異なったイデオロギー的な支柱が必要だと主張した。たとえば銀行型のフランスの場合にはサン・シモンの社会主義、政府型の帝政ロシアの場合にはマルクス主義が、それぞれの支柱になったとしている。⁹⁾ところが日本の場合、一般に「明治維新の先導者」たちが田口卯吉と特に異なる哲学をも

っていたとはいえないとすると、「當時の西洋のブルジョアのイデオロギー」をもって政府型の資本主義建設を行なったことになる。めずらしい事例である。ただ勸業政策の推進者となつた政府要路の人々は、實際の経験に教えられて、このイデオロギーを「帽子」のように、必要ときだけかぶってみたにすぎない。ところが田口卯吉にとっては、これはたんなる帽子ではなかつた。これを生涯の信条とすることによって、「明治維新の敗殘者、被壓迫者」の境涯を脱して生きていく道を見出さざるをえなかつた。かれが「好個獨立の市民」となつたゆえにも、そこに見出せる。

第二に、西欧の市民社会を模範として近代化を計つた日本が、おのずからその模範とは型を別にする社会を構成せざるをえなかつたことである。市民社会を模範として形成される社会はかならずしも市民社会と同じ型のものとなるわけではない。かつて杉村廣藏博士は日本文化の特徴を「典型の模倣」をこととする「典型主義の文化」として解釈してみせた。¹⁰⁾ところで「典型の模倣」をこととする社会は、パーソンスにならつていえば「典型」そのものは特殊なものとして与えられるから、いか

に精進を重ね、業績を重んじて、いきおい「特殊主義的」業績主義的」な型をとらざるをえない。⁽¹¹⁾ 西欧の市民社会が「普遍主義的」業績主義的」な型をとっているのと比べると、そこに型の相違が生れてくる。明治期の日本社会が市民社会と似て非なるものとならざるを得なかったのも、理由なしとしない。西欧風の経済自由主義を忠実に実践しようとした田口卯吉は、当時の社会において少数者として留まることになった。もし市民社会が本格的に展開しているとすれば、「獨立の市民」といったことばがひとを特徴づける評語とはなりえないはずである。

- (1) 『田口全集』第二卷『日本開化小史』八ページ。
- (2) 『田口全集』第二卷『日本開化小史』二四ページ。
- (3) 『田口全集』第二卷『日本開化小史』二六ページ。
- (4) 『田口全集』第二卷『日本開化小史』五四ページ。

- (5) 『田口全集』第二卷『日本開化小史』一一五ページ。
- (6) 『田口全集』第二卷『變遷の大勢』五三三ページ。
- (7) 『田口全集』第三卷『經濟世界』一四六一四七ページ。
- (8) 『田口全集』第二卷福田徳三稿「解説」二二二ページ。
- (9) Gershenkron, Alexander, *Economic Backwardness in Historical Perspective* (Harv. Univ. Press: 1962), pp. 15~25.

(10) 杉村廣藏稿「日本文化認識論への感想」(『經濟倫理の構造』所収)二八〇ページ、なお馬場啓之助稿「杉村廣藏論」(『一橋論叢』第四九卷第四号)参照。

(11) Parsons, Talcott, *Social System* (London: 1952), pp. 195—98.

「特殊主義的」業績主義的」な社会の型に関するパーソンズの説明は、杉村説を体系化したといえるほどよく似ている。その暗合におどろきを禁じえない。もちろん杉村説のほうが一五年ほど先にでている。

(一橋大学教授)